

令和 2 年 4 月 16 日

第 9 回 新型コロナウイルス感染症対策会議の概要

- 1 日 時 令和 2 年 4 月 15 日（水） 16 時 00 分～17 時 00 分
- 2 場 所 役場 2 階会議室
- 3 出席者 本部長、副本部長、本部委員全員

4 会議結果の概要

(1) 緊急事態宣言発令を受けた対応の検討について

- ・ 公共施設で感染者が発生した場合の対応を協議し、全施設の共通事項として、発生後 3 日間の全館または該当フロアの閉鎖を基本とし、その後については、各施設の利用形態や職員体制に応じて、閉鎖継続、事業中止（延期）、再開時期等の整理を行うことを確認した。
- ・ 感染者の発生場所によっては、施設等の所管課は感染者や濃厚接触者、消毒、その他の対応に追われ、住民等問い合わせ対応ができないことが想定されるため、他課による問い合わせ対応の応援が必要になることを確認した。

(2) 質疑応答マニュアル（案）について

- ・ 町内で感染者が発生した場合の住民等問い合わせ対応について、全職員が共通認識を持ち、職員誰でも問い合わせ対応ができるよう、質疑応答マニュアル（案）を作成したことを報告した。
- ・ 質疑応答マニュアル（案）を全職員に確認してもらい、意見集約することを確認した。また、デリケートな内容が含まれるため、取扱注意とすることを確認した。

(3) その他

なし

以 上